

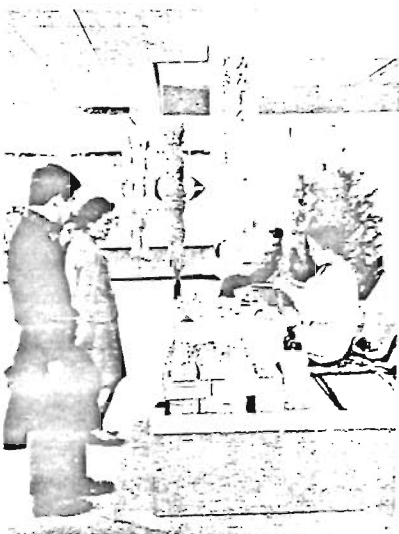
2月号

世帯と人口
 1月1日現在
 人口 336,866
 男 163,752
 女 168,114
 世帯数 131,483
 (住民登録による)

豊島区広報

No.215

昭和43年2月20日
 発行 豊島区役所
 編集 区民部区民課広報係
 豊島区東池袋1-18-1
 大代表(981) 1 1 1. 1



—第16回— 豊島区産業と観光展

区内の優良生産品が

多数の観客に認められた

豊島区内の産業と観光を一般に紹介する「第16回 豊島区産業と観光展」が、2月7日～11日まで開かれました。

とくに今回は観光展として江戸消防の資料も合わせて展示され連日会場は大にぎわい。

〈産業展〉区内28メーカーから自転車自動車部品、各種の食料品、機械や楽器などの区内物産が展示されました。

〈観光展〉鬼子母神と関係のある有名な郷土玩具「すすきみずく」の製造実演が行なわれたほか、消防署や各方面からのご協力により、江戸火消展も紹介されました。

新門辰五郎の肖像画、振り袖火事の絵巻、を組まとい、武家の火事装束とかぶと、250年前の半鐘などが出品されました。〔写真〕東武百貨店6階催場にて

おすすめですか！ 選挙人名簿の登録申出

3月1日まで

きたる三月一日現在で、選挙人名簿の定時追加登録が行なわれます。

ことしは参議院議員通常選挙をまじかに控えています。ただ選挙権があるというだけでは、投票することはできません。必ず選挙人名簿に登録されていなければなりません。それにはまず所定の「選挙人名簿登録申出書」を出していただくことです。受付は、出張所または当委員会で行なっています。

今回の追加登録の対象となる方は……

- ① 昨年の四月十五日に行なわれた統一地方選挙のとき豊島区選挙人名簿に登録されていた方や、同じく昨年九月一日現在の定時追加登録で選挙人名簿に登録された方を除いて、
- ② 昨年十二月一日以前から豊島区に住んでいる
- ③ 昭和二十三年三月二日以前の出生者で
- 三月一日までに「選挙人名簿登録申出書」を出された方になります。

◆ 成人に達したら……

必ず「選挙人名簿登録申出書」を出してください。また古くか



(写真) 1月15日行なわれた成人式～豊島公会堂～

らお住いの方でも未登録の方は「選挙人名簿登録申出書」を出していただかないと登録されませんので、ご注意ください。

なお、用紙は受付窓口に備えてありますので、ハンコをご持参のうえ、手続きをしてください。

◆ 転入されたときは……

昨年十一月十日から施行された住民基本台帳法により、転入の届出が同時に「選挙人名簿登録申出」をかねていますので、

転入されたら早く手続きをすませてください。

◆ 区外へ転出するとき……

出張所で転出の手続きをしますと転出証明書が選挙人名簿の異動に関する証明書をかねていますので、新しい住所で転入手続きをする際にこの証明書を提出し、選挙人名簿の登録申出をしてください。この手続きをしませんと新しい住所で、選挙人名簿に登録されません。

なお、昨年十二月二日以後、

豊島区に転入された方は、「選挙人名簿登録申出書」を出してあつても今回の追加登録は行なわれません。本年九月一日現在の定時追加の際に登録されることとなります。

以上の追加登録者のみを縦覧に供します。

▽縦覧期間▽場所▽区役所

三月十一日～二十日まで

(土・日・祭日に関係なく)

毎日前八時三十分～后五時

この縦覧期間中に異議の申出があつても「選挙人名簿登録申出書」が出ていなければ、異議申出はできません。

今回は追加登録者のみの縦覧なのでご注意ください。

くわしいことは、豊島区選挙管理委員会(981)一・一一一まで

恵まれぬ児童・生徒へ学用品

プレゼント運動に

ご協力ください

区、区教委、社会福祉協議会、民生委員協議会が主催する「豊島区学用品プレゼント運動実施委員会」では、区内の生活困窮家庭で中小学校へ就学・進級する児童生徒と中学校卒業生に対し、お祝品を贈ることになり、その募金を二月から三月中旬にかけて行

なうことになりました。

ことしは民生委員、町会、婦人団体などのご協力により「芳志袋」をお配りして各ご家庭、職場などの募金をおねがいすることになっております。

募金目標は百三十七万円で

該当児童生徒は、千二十一人を予定し、三月中旬にお祝品を贈ることになっています。

区民みなさんの暖かいご協力を心からお願いたします。

決算報告

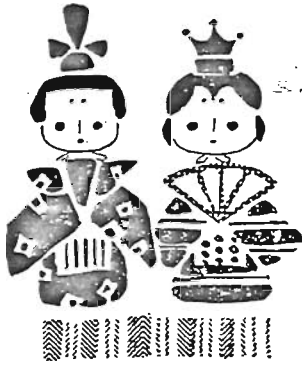
昨年十一月に行なわれた「歳末助け合い運動」につきましては、区民みなさんの暖かいご協力により予想以上の成果をみました。心からお礼申しあげます。

なお、みなさんの善意によって見舞品を贈った施設、個人の方々から多数の礼状や子どもたちが心をこめてつくった可愛い工作品などを頂きました。ここにあらためてご協力に感謝いたします。

42年度歳末助け合い運動

ご協力感謝いたします

収入 (円)		支出 (円)	
各地区	3,743,935	被保世帯	840,400
寄附金	678,019	要保世帯	948,200
地区	3,080,000	入院・入所者	981,400
前年度より繰越	517,227	日雇労働者	460,800
		施設園児のクリ	609,325
		スマスの	355,200
		その他	241,700
		繰越	582,156
合計	8,019,181	合計	3,019,181



正しい申告 笑顔で納税

2・3月は税金の月

申告期限は 3月15日まで

特別区民税(住民税)区役所
個人事業税……………税務事務所
所得税……………税務署

確定申告書は二月十六日・三月十五日まで

ことしもまた申告期となりました。正しい申告は公平な課税の基礎となりますから、申告がおくれたり、おこたったりしますと不利な取り扱いを受けることになりま

す。みんなこそぞって申告をいたしましょう。

- ① 昭和四十二年分の所得税の確定申告書を出された方は特別区民税および個人事業税の申告は必要ありません。
- ② 所得税の確定申告書裏面に「住民税・事業税に関する事項」の欄があります。申告書は裏面説明をよくお読みになって、必ず記入してください。
- ③ 所得税の納税相談の結果、確定申告書を出さなくてよい方も、住民税・個人事業税の申告はしてください。
- ④ 二税とも、申告期限は三月十五日までです。期限間近になりますと相当の混雑が予想され、ご迷惑をおかけしますので、記入等で相談される方は、なるべくお早目に申告してください。

特別区民税(住民税)の申告について

一、申告をしなければならぬ人は、昭和四十二年一月一日現在豊島区内に住所があり、昭和四十二年(42年1月1日・42年12月31日)に所得のあったつきの方です。

ただし、確定申告書を税務署に出した方は必要ありません。

① 商業、工業その他の事業を営んでいる方、地代家賃配当などの所得のあった方は、金額の多少にかかわらず申告が必要です。なお、配当所得については、源泉分離課税を選択した配当も申告していただきます。小額配当一銘柄一回の配当が二万五千円以下のもは申告不要です。

② 前年中途退職し現在無職の方。③ 学生・長期療養・家事手伝い等で一年を通じて全く収入のなかった人は、申告書所得金額欄の余白にその状況、生活費の出所等。

④ 給与所得者で、火災、風水害などの雑損控除または、医療費控除をうけようとする方。二、申告書の提出

区役所税務課…常時、出張所…三月一日～十五日、郵送の場合…三月十五日まで(郵便料金受取人私の封筒をご利用ください)三、改正点について

① 給与所得控除額の引上げ、定額控除七〇〇〇円(毛・五〇〇〇円)最高限度額三〇〇〇〇円(引・五〇〇〇円)(内は従来金額)

② 障害者等の税額控除が、所得控除に改められました。障害者・老年者・か婦・勤労学生は従来税額から各々一〇〇〇円控除されたのが所得控除に改められ、所得金額から、それぞれ五〇〇〇円控除されることになりました。

※用紙は二月中旬に郵送しますが、万一お手許に届かなかったり、お急ぎの方は税務課か最寄りの出張所で請求してください。

個人事業税について

個人の行なう事業のうち、物品販売業、製造業などを営む方で、国税と同じく年間の所得が課税の対象となっていますが、前年の所得にたいして事業主控除、事業専従者控除などを差引いた残りの所得に課税されます。

☆改正点について
① 確定申告書を出さなくてよい方も、個人事業税の申告は別に出してください。ただし事業所得額が事業主控除額以下の方は必要ありません。

② 事業所得額が事業主控除額以下の方でも損失の繰越控除(青色)被災事業用資産の繰越控除(白色)譲渡損失の繰越控除(青色)を受け

る方は毎年続けて申告ください。③ 事業主控除額年間三七万円に(三五万円)事業専従者控除額は青色一人年間三万円限度(十万円)白色一人年間八万円限度(六万円)

…(内は従来金額)に控除額が引上げられました。④ 分割、兼業に該当の方は、明細書をお出しください。

用紙は税務事務所の個人事業税係にあります。

所得税各種控除額の改正

昭和四十二年所得税法等の改正が行なわれ、所得税の負担が軽くなりました。

各種控除額の一覧表

控除の種類	41年分	42年分	43年以降
基礎控除額	137,500	147,500	150,000
配偶者控除額	127,500	145,000	150,000
扶養控除額(配偶者がいない)	60,000	67,500	70,000
控除対象配偶者がいない場合(一人目)	80,000	80,000	80,000
生命保険料控除額	36,800	37,500	37,500
医療費控除額(最高)	300,000	300,000	300,000
租税特別措置(最高)	10,000	10,000	10,000
控除額(最高)	2,000	2,000	2,000
控除額(最高)	10,000	10,000	10,000
控除額(最高)	70,000	70,000	70,000
控除額(最高)	70,000	70,000	70,000
控除額(最高)	37,500	70,000	80,000
控除額(最高)	172,500	210,000	220,000
控除額(最高)	225,000	217,500	217,500
控除額(最高)	142,500	150,000	150,000

申告と納税：お願い

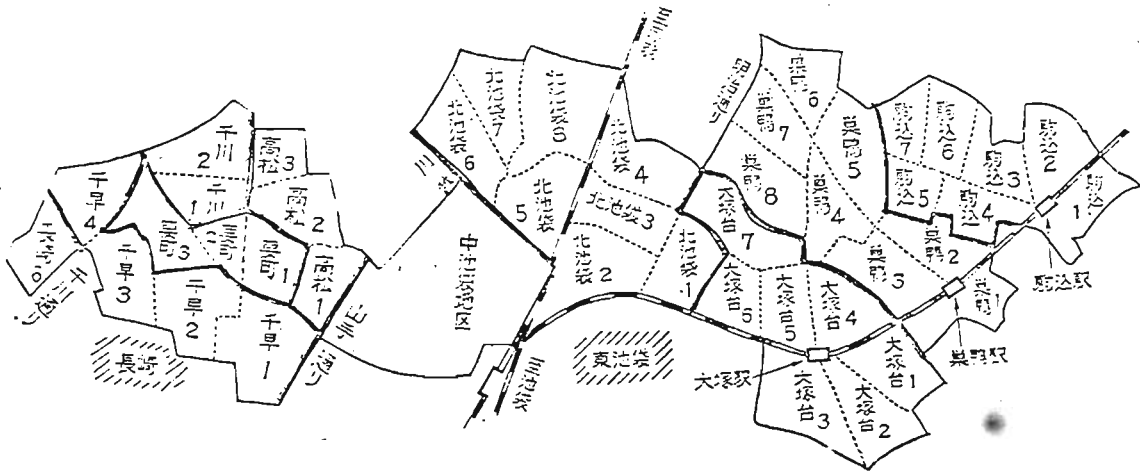
① 確定申告税額延納制度について、これまで税務署長の許可制でしたが届出制に改まり、確定申告による第三期分納付税額の半額以上を納期までに納めれば届出で残額を五月三十一日まで延納できることになりました。② 還付を受けられる方は、できるだけ二月末日頃までに申告してください。

☆三税共同説明会が二月二十日から二十三日まで開かれます。くわしいことは区税務課へおたずねください。

各地区で説明会

第四次住居表示

●●●各家庭に「お知らせ」を配布●●●



昨年の十一月号でお知らせしたように、第四次実施計画地区として、残りの三十八の町を対象に、住居表示をすすめています。みなさんのお宅に配られた「住居表示のお知らせ」をご覧になったと思いますが、その他にも「住居表示審議会」とか、「町会代表者ごんだん会」などを開催して、現在、各地区のみなさんを対象に説明会を続けています。

◆ 新町区域案として……

どんな町区域、町名が合理的か、みなさんに検討していただくため一つの「ものさし」として、区では上図のような案を考えました。

今までの大きすぎる町、小さすぎる町などのアンバランスをなくして、大塚駅前が巣鴨、西巣鴨だったりしないよう、尋ねやすい町名をつけたものです。

◆ 各地区で説明会……

区では二月一日から、小中学校などで住居表示制度のあらま

しとお知らせするとともに、上図の案がよいかどうかについてみなさんのご意見をきかせていただく会を開いています。寒い季節にもめげずたくさんの方々がご集まりで、予定どおり二十三日までには一応おわってみこみです。

説明会でもいろいろなご意見をいただいています。大きな声や、小さな声、これらをすべて参考にして、街区方式にマッチした、わかりやすい町づくりに努めています。

◆ これからの進め方……

「みなさんの意見をきいて」とかきましたが、全体計画の中における意見ですから、それらを調整する必要があります。

そのため、これからも町会代表者ごんだん会などを開いたり審議会を何回も開き、調査、審議を重ねます。

審議会には、みなさんの代表者の方々に「臨時委員」として参加をお願いすることになります。

このようにして、最終的に区議会の議決を経て決定されます。

また、街区符号や住居番号をどのようにつけるか、現地を調べる仕事も町区域の決定状況にしたがって順に行なわれます。

◆ 計画地域のみなさんへ

「名刺を印刷するのだが、いつ頃からどのようにかわるのか」というようなおたずねをよく聞きます。

現在、この仕事を広く知らせる活動に入ったところなので、町区域や、町名がはっきり決まるまでには、まだまだ月日がかります。

どこの地区がどのように進んでいるか、今後も広報を利用して、順次お知らせします。

◆ すでに新番号にかわったみなさんへ

家を新築したり、改築したときは、住居表示課か、出張所にお届けください、正しい住居番号をご連絡します。

住居表示は、大せいの人々のために行なわれるものです。

親せきや、知人、取引先などは、住所のあらわし方がかわっていることを知らせましょう。

郵便物などは、必ず新住所で出してください。

……

お問い合わせは011-211番 内線の二八三番へどうぞ。

交通事故年別比較表

比較		事故	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
42年1年間	東京都内		85,216	749	9,173	78,361
	豊島区内		2,344	15	194	2,320
41年1年間	" 都内		74,578	794	7,862	60,036
	" 区内		1,791	16	186	1,640
増減数	" 都内		+10,638	-45	+1,311	+18,325
	" 区内		+553	-1	+8	+680
増減率(%)	" 都内		+14.3%	-5.7%	+16.7%	+30.5%
	" 区内		+31%	-0.6%	+4%	+41%

さあ青だいやもう一度右左

二月も下旬になると春の気配は次第に濃くなりますが、まだ朝晩は寒く、日中には木枯しが吹き荒れることもあります。そういうときは寒さのために身体の動きにもふりがち、ポケットに手を入れて歩いていたのでは、とつさの場合によけられません。

凍った道や、寒さで曇るフロントガラスは運転者の大敵、歩行者もドライバーもお互いに気をつけましょう。また寒さが急にゆるむと人の心もゆるみやすくなります。そんな機会を狙っているのが交通事故。交通規則を守ることがあなたの身体を守ります。

みんなで事故を防ごう

増えた区内の交通事故

—昨年一年間の交通事故から—

上の表は、昨年一年間区内および都内で発生した交通事故をまとめたものです。豊島区内では四時間に一件、都内全域では実に六分に一件の割合で事故がおきたこととなります。

前年と比べ死者が減ったのは幸いです。事故そのものは増える傾向のようです。今年こそは、みんなで事故を減らしましょう。

最近では追突事故による、むちうち症と、酒酔い運転による事故が増えています。

事故がおきてからとやかかいても、死んだり、けがしたり大きな損害賠償をするようになってしまうは仕方ありません。事故のおきる前に追突防止の心構えを充分もちましょう。

よっぱらい運転は地獄への近道



酒酔い運転、無免許運転は走る凶器、よっぱらい運転は大きな事故のもとです。天国どころか、地獄への道をまっしぐらに！

そんなことのないように、酒を飲んだら運転しない、運転するときは飲まない、運転者には飲ませない、この三つを必ず守りましょう。

少年の非行も病気と同じように、早く発見し早く治療することによって回復も早まります。

しかし、多くの家庭では、非行化のきざしに気がついていても、世間を気にして相談をためらったり、相談所の存在を知らないため、自分達だけで悩み問題をこじらしてしまいがちです。

二月から三月は、学生生徒にとって人生の転機ともなる重要な時期にあたるので、家庭では子供達の日常生活に理解と愛情をくばることが大切。もし子供

達に、学校や勤めをさばる、不良グループにつきあう、など非行化のきざしがみえたときは、一日も早く近くの少年相談所におでかけください。おちついたなごやかな雰囲気でお話し合え、相談は無料、秘密は絶対守られます。

- 警視庁少年第一課 千代田区霞ヶ関二一—一 電話(581)四三二一内・四七二七
- 新宿センター少年相談室 新宿区西大久保四一—七〇 電話(362)〇〇〇四
- 各警察署内少年相談所
- ☆職業訓練生 募集中

都の職業訓練所では、技術革新に即応したこれからの職業人となるための技能教育を行う訓練生を募集しています。

とくに、大塚職業訓練所では軽い身体障害のある方を対象に技能習得を目的とした職業訓練を行い、それぞれの職場で活躍していただいております。

王子、赤羽、大塚、板橋の各職業訓練所では下記の要領で職業訓練生を募集していますのでご希望の方は、各職業訓練所公共職業安定所へお申し込みください。

各訓練所とも、授業料、実習費は不用、教科書、教材は貸与します。

板橋職業訓練所 板橋区仲池2-2-1 ☎966-0528	大塚職業訓練所 豊島区東大塚6-20-2 ☎910-8042	赤羽職業訓練所 北区稲付西山町 ☎909-8333	王子職業訓練所 北区王子2-19-16 ☎911-0148	所名
電気工 機械工 印刷工 化学分析 自動車整備 プロック建築 機械組立 金型加工 合成樹脂成形 管理事務員	電気工 機械工 印刷工 化学分析 自動車整備 プロック建築 機械組立 金型加工 合成樹脂成形 管理事務員	電気工 機械工 印刷工 化学分析 自動車整備 プロック建築 機械組立 金型加工 合成樹脂成形 管理事務員	電気工 機械工 印刷工 化学分析 自動車整備 プロック建築 機械組立 金型加工 合成樹脂成形 管理事務員	科目
10 20 15 15 30 50 20 30 30 40 30 10	20 30 20 30 20 10 20 10 20 10	30 30 25 40 25 25 30 55	30 30 25 25 20 10 10	入員
30 30 30 40 30	30 30 30 30 30	30 30 50 30 30 60	30 30 30 30 30	入員
				時間 8.50 4.30 夜間 6.00 9.20

- 応募資格—義務教育を修了した方(男女とも)、科目によっては高卒程度の学力を必要とするものがあります(機械製図・管理事務など)
- 応募手続—職業安定所、失業保険受給資格のない方は直接訓練所へ
- 募集期間—三月九日(日)まで
- 選考月日—選考部、三月十五日(金)午前九時
- 夜間部、三月十七日(日)
- 合格発表—選考部、三月二十一日
- 夜間部、三月二十二日午前十時
- 入所—四月一日(日)

お知らせ



☆はかりの検査をうけましょう

お店や会社で取引のためには、はかりをお持ちの方、計量法による「はかり」の定期検査が行なわれていますので必ず受けましょう。

検査会場は地域が限られてなくどこでも受けられますからお近くの会場で受けてください。なお、期日内に区内の会場で検査が受けられなかった方は、三月二十八日まで都庁内の東京都計量検定所で検査を行なっていますので二面倒でも検定所で受けてください。

検査会場

○二月二十四日、二十六、七、日 区立仰高小学校

東鴨二の四八

○二月二十四、二十六日 区立道和中学校

西池袋四の七の一

○二月二十六、二十七日 区立西果鴨小学校

西果鴨三の七七〇

○三月二十八日まで 東京都計量検定所

千代田区丸の内三の五

☆犬や猫が死んだときは？

飼犬(猫)が死んだ、犬(猫)が道路で死んでいる………
そんなときは？

飼犬等の場合は最寄りの清掃事務所へ連絡してください。作業員が収集しますが、この場合は一頭につき四〇〇円の手数料が必要で、また、道路や河川上の犬猫死体は、それぞれの管理者が処理することになっていきますので、

- ①国で管理する道路、河川の場合は国道工事事務所、または河川事務所へ ㊦(366)九五二二番
- ②都で管理する道路、河川の場合は清掃事務所 ㊧(934)九六八一番
- ③区で管理する道路、公共溝架の場合は出張所の受持区域で取扱いが違いますが、
第一二四五十二出張所管内は ㊨(916)四二二一番
第三六七九出張所管内は ㊩(956)七四八一番

○千早町工事事務所

へ連絡すれば処理いたします。しかし、こうした区別がわからないときは区の土木課、清掃事務所あるいは清掃電話(212)七〇〇番へ連絡してください。

連絡を受けた窓口から正しい管理者へ連絡してすぐ処理をいたします。

固定資産税 第四期分の都市計画税

納期限は三月二十九日までです
豊島区税務事務所

☆電報配達用紙が一部の地域でかわります

二月二十五日から、要町・千川・高松・千早町・長崎・南長崎の地域にお住まいの方へ電報

の配達用紙がかわります。いままでは文字を打った紙テープを配達用紙にはって、お届けしておりましたが、今後は写真印画紙(模写紙)に焼きつけた用紙になります。なお、午後十時頃から、翌朝八時頃までのものと、お祝い、おみやみや電報およびその他の地域あての電報はいままでとかわりありません。

土地・家屋・償却資産をお持ちの方に！

固定資産課税台帳縦覧を

四十三年度の固定資産課税台帳の縦覧が三月一日から二十一日までの間(日・祝日を除く土曜日は午前中)資産所在地の税務事務所で行なわれますのでぜひご覧ください。この課税台帳には、課税の基礎となる価格が登録されていますが、土地と家屋は原則としてすえ置き、償却資産は耐用年数に応じた減価を考慮して決められています。なお土地の登録価格はすえ置きとなっておりますが、四月中旬

頃お手もとにお送りする納税通知書には税負担を調整した税額が載り昨年にならなくなっております。これは、三十九年度の新評価制度によって評価替え(全国実施)の結果、大巾に価格があがりそのまま課税すると税金が急に高くなるのでそれを防ぐため、少しずつあげて新評価による税額に近づけるため、四十三年度に終ります。くわしいことについては豊島区税務事務所(区役所二階)相談コーナーへ電話(981)二二二一

☆簡易保険にご協力を

郵便局の簡易保険は創業以来約半世紀をすぎ、保有契約高も五兆円をこえました。また、加入者のかたがたからお預かりしている資金も一兆五

☆袋詰め配給米について

配給米は内地米(十キロ四百十円)、徳用上米(同千八百十円)、徳用米(同九百七十円)の三種類あります。配給米を砂糖や小麦粉のような袋詰めにするのことは、大きな袋詰めが検討されてきましたが、今回徳用上米について、十キロ袋詰めが販売されます。

いままでは、小売店ごとに精米していたものを、袋詰め工場として政府の承認を受けた大型精米工場で、集中精米を行ない袋詰めにするので、袋には配給品目、正味量、消費者価格などが印刷されています。

配給量はいまのところ一小売店あたり平均二十袋です。なお、袋代は政府で負担しているの、消費者からとることはできません。

